

翻刻『兵庫築島伝』その一

森田雅也
高瀬麻規人

書誌並びに凡例は以下のとおりである。

本稿は関西学院大学図書館蔵『兵庫築島伝』巻一の翻刻である。本書は天明二年五月に、敦賀屋九兵衛・同六兵衛（『新板願出印形帳』には、天明二年二月、開板人

【書誌】

○底本 関西学院大学図書館蔵本 五卷五冊

○表紙 藍色無地 縦二六・四糎 横一八・四糎

○外題 「勸化因縁兵庫築島傳 一（〜五）」（左肩・元題簽）

○内題 「兵庫築島傳卷一（〜卷五）」

○尾題 「兵庫築島傳卷一終」（卷一〜四「〜終」、卷五

のみ「〜大尾」

○柱刻 「築嶋傳 ○二」（目録は漢数字の箇所「目

とあり、序は「築嶋傳序 ○一（〜二）」とな

認識のもと、板行された作品であるといえる。本文は、築島成就の由来を核に、清盛の出自からその最期までを記している。

つている。また各巻の丁末には漢数字の下に「終」とある)

○構成

巻一(序・二丁、目録・半丁、空白・半丁、本文・十三丁半) 巻二(目録・半丁、空白・半丁、本文・十三丁半) 巻三(目録・半丁、空白・半丁、本文・十三丁) 巻四(目録・半丁、空白・半丁、本文・十二丁半) 巻五(目録・半丁、空白・半丁、本文・十五丁半、挿絵・半丁、広告と刊記・半丁)

○匡郭

縦一九・五糎 横一三・二糎

○行数

序・每半丁八行 本文・每半丁十一行

○序

「天明改元之夏五月／浪華 盧洲小田真題」

○刊記

「天明二壬寅中夏穀旦／浪華書肆／敦賀屋九兵衛／同六兵衛 梓」

今号では巻一のみの翻刻であるが、底本の形を極力復元できるよう努めることを第一とし、作品の趣を損なわぬよう留意しつつ、次のような方針で翻刻する。

【凡例】

- (1) 漢字の旧字体は、適宜現行の字体に改めた。
- (2) 漢文の返り点、白丸「。」は原文に従い、連字符については省略した。
- (3) 翻刻本文中の片仮名、平仮名は、原文の表記に従った。
- (4) 合字はすべて現在通行の文字に改めた。
- (5) 丁の変わり目を、丁数をアラビア数字にて、表裏は片仮名語頭の一字にて(1オ)ように示した。
- (6) 挿絵は、底本を撮影し、挿入した。
- (7) 明らかに誤字・誤刻と思われる箇所については、下に(ママ)と付記した。
- (8) 漢字に濁点が付されている場合には、振り仮名の形で()と示した。
- (9) 仮名として読める漢字も原文のままとし、振り仮名の形で()で括って仮名を振った。但し、振り仮名において用いられている場合は、その限りではない。

(10) 振り仮名や仮名遣い、反復記号「レ」「ル」「ク」など、仮名の清濁は、底本のままとした。

(11) 序文にある印字も現行の字体に改め、翻刻した。

【翻刻】

兵庫築島伝序

書古人之糟魄書豈翹ケルコト糟魄ノミナランヤ然トモ

無世教之助ニ是所以糟魄ナル也近

世学究。為レ書忒ニシ言迷スル愚害スル徳之

書間亦不マ尠カラ矣。総無益スル於世教ニ

但增タ其費ス耳。吁ア羨言曰ニ滋各ク災ス

梨棗ニ如キ其勸導ノ家ノ書五車肆

弁瀉水多言注射各極ム其致ヲ然トモ

(序1オ)

或活ハ剝先輩ノ之成説ヲ。或為ニ飛譽ノ。

文ニ謫其言ヲ以抗顔ト称テ師者アリ滔滔

皆是ナ識者也堪ハ唾タリ而罵シテ也。予也ニ不

翻刻『兵庫築島伝』その一

レ知レ彼旨ノ我家カ嚴君。自ニ少壯ヲ專好ミ
勸導ヲ著論居多然トモ無シ敢求テ清嘉ヲ
故起草ニ以度ル閣耳性質隱逸。因
順浮沈シ。与ニ擔夫馬隸ニ為レ伍。聽キ談ヲ
於佃客ニ。求ム話ヲ於樵夫ニ每得レ二事ヲ

(序1ウ)

必忻忻然トシテ書ス紳ニ乃如キ此篇ノ亦爾。

一日与余泛扁舟。相羊トシテ遊兵庫ニ

漁舟七八。構灯捕魚。余泣シテ買レ之。

乃与所携酒ヲ勝情遠慨絮叨蟬

連。談及築島之事蹟ニ嚴君欣然トシテ

認之槩メ已ニシテ而廻舟ヲ告別テ而帰ル乃

綜理シテ之輒徵チ于古籍ニ著ス一篇ヲ

其辞方言。其文国字ヲ以便勸導ニ

(序2オ)

及書成ニ俾予ヲ叙其由ヲ予乃題シテ曰。

四九

書^ハ古人^ノ之糟魄^{トモ}。然^{トモ}。豈^{ナラ}皆^シ糟魄^ニ。其^レ如^キ是^ノ篇^{トモ}雖^{トモ}勸^レ導^セ書^{也ト}。亦^{リト}有^二世^ノ教^ヲ之^ヲ助^{ルコト}。以^テ授^テ粹^ニ人^ニ。刊^レ之^{云フ}。

天明改元之夏五月

浪華 盧洲小田貞題

小田氏
真之印

字曰
篤翁

兵庫築島伝卷一

目録

平相国清^ノ盛系譜^ニ并慈心坊到^二閻王^ノ宮^ニ
清盛遷^ス都^ヲ於福原^ニ并兵庫^ノ築島始^テ實議^セ
安氏竊^ク占^テ入^リ柱^ヲ付^リ長柄^ノ人柱^ト石氏^ノ事^ヲ
生田^ノ森^{ニテ}囚^フ往来^ノ客^ヲ并俊寛僧都鬼海^ノ説

已上

(序2ウ)

空白

(目ウ)

兵庫築島伝卷一

吞一 叟积円信著

平相国清盛^ノ系譜^ニ并慈心坊到^二閻王^ノ宮^ニ
○照代^ノ隆運昇^レ平武^ヲ偃^フシ。文^ヲ。修^メ華封^ノ祝^ヲ聞^キ
キ。撃^テ壤^ノ歌^ヲ唱^フ。仁義^ノサカ^ニ行^{ハレ}。仏教^{日ニ}
繁^ハ榮^ス。喜^ビ且^レ樂^ムベ^キノ至^リナリ。往^リ古^ノ和朝^ノ軍^ヲ弁^セ
セ^バ日本^{武ノ}尊^{東夷ヲ}征^{伐アリ}誅^ニ伏^{セシメ}玉^フハ。
景^{行帝ノ}時^{ニシテ}。コレ^ノ將軍^ノ和朝^{ニ於ル}其^ノ權^{輿ナリ}。
其^ノ後^ノ鎌^{子ノ}大臣^ノ入^{鹿ノ}暴^ヲ殄^チ東^ノ夷^ノ虐^ヲ鎮^メ。ソレ^{ヨリ}
苅^田船^長押^勝ガ横^ヲ殖^シ田^村東^{夷ノ}虐^ヲ鎮^メ。ソレ^{ヨリ}
純^友將^{門ノ}逆^臣東^{西ニ}ヲ^{コリテ}。天^{下ノ}騷^動大^カタナ^ラ
ス。忠^文經^基貞^盛秀^郷好^古遠^保官^軍ヲ

(目オ)

(1オ)

率シテ兩敵ヲ征シ。逆徒一時ニ亡ビス。忠常カ乱ハ。頼
信此ヲ伐シ貞任宗任ノ寇ハ頼義コレヲ征ス。其余コト
ハ、ク論スルニ暇マアラス。コ、ニ古來武將ノ英名ヲ得
タル者多キ中ニ。盛大無類ノ豪傑ハ。平公清盛ナルヘ
シ。策勲ノ將士古來多シトイヘドモ。職鎮守府ニ過
ス。清盛ハ累官シテ。一ツ品ニノボリ朝政己ニアリ。
威權手ニ入ル。一門一族ノ多キ。或ハ台鼎ニ列シ或ハ
相黃門ニ至リ。又ハ左右ノ羽林ヲ兼子金吾武衛ノ職ヲ
掌ル倭歌管絃ノ驕ヲキワメ錦繡綾羅身ニマトヒ美女麗
童座ニ滿タリ。六波羅ノ館。西八条ノ亭。小松池殿門脇
等ノ類族。薨ヲナラベテ比列セリ。誠ニ金長許史ガ貴キ
モ。石崇王愷カ富トイヘドモ。喩フルニ足ラス。其淑女
皇

(一ウ)

后トナリテ。皇子ヲ誕リ。清盛ハ外戚ノ元舅トシテ。
威權イヨクツヨク。一たび怒テハ四海コトクク懼
レ。安居シテ。天下心ヲ安ンズ。誠ニ無双ノ英傑ナリ。

其先祖ヲ尋ヌレハ。桓武天皇ノ第五ノ皇子。一品式部
卿。葛原ノ親王。九代ノ後胤。讃岐守正盛カ孫。刑部卿
忠盛ノ嫡男ナリ。葛原親
王ノ御子
高祖ノ王無官無位ニシテ失玉ヒヌ其御子
高望ノ王ノ時ハシメテ平ノ性ヲ玉フトナリ然レドモ其実ハ。白河
院ノ御子ナリ。其コヘハ永久ノ頃祇園女御ト申スヲ。御
最愛ニシケル。栖館ハ東山ノ麓。祇園ノ辺ナリ。白河
院ツ子ニ彼方ヘ。潜幸アル。或時殿上人一兩人ニ。北面
ノ武士ヲ召シ具シ玉ヒ。忍テ御幸アソバシケルカ。頃ハ
五月廿日アマリ。マダ宵ノコトナルニ。五月雨フリシキ
リ。イト寂寞ニ。祇園ノ辺ヲ通ラセ

(2オ)

玉フニ。女御ノ館ノ近キニ。御堂アリシカ。御堂ノカタ
ホトリヨリ。怪キ光物出タリ。頭ハ銀ノ針ヲ磨キ立タル
カコトクニキラメキ。片手ニハ槌ノ如キ物ヲ携ヘ。片手
ニハ光リ物アリ君ヲ始メ奉リ。人々大ヒニ恐レ玉ヒ。北
面ノ臣。忠盛ヲ召シテ。汝アレヲ射殺ヨ。是ゾ実ノ鬼
ナルヘシトアリケレハ。忠盛承リテ。歩ミ向ヒツク

思ヒケルハ。此物サシテ武キ者トハミヘス。狐カ狸ノ所
 変ナルヘシ。射殺スモオトナケナシ。生捕ニシテクレ
 ズト。近ク走りヨレハ。彼ノ者颯ト光リテハ。又キヘ。
 キヘテハ又光ル。忠盛カケヨリテ無手トクミ。ヨクく
 ミレハ人間ナリ。其トキ上下ノ人々。手々ニ火ヲ燃シ
 テ。御覽アルニ。六十計ノ老僧。御堂ノ承仕法師ニテ。
 仏ニ灯明ヲ奉ラント。片手ニハ

(2ウ)

手瓶ニ油ヲ入レテ携ヘ。片手ニハ土器ニ火ヲ入レテ持チ
 タリ。ケルガ。雨夜ノコトユヘ濡マジト。麦藁引ムスヒ
 テ。被タルガ火ニカ、ヤキテ。銀針ノ如クミヘタルナ
 リ。人々再ビ驚キ笑ヒ若シモ射殺シナハ。残念ナルヘキ
 ニ。忠盛ガ振舞コソ勇々シクモマタ優シケレトテ。叡感
 ナ、メナラス。御最愛ノ祇園女御ヲ忠盛ニ玉ハリケル。
 時ニ女御ハ懐胎ニテアリケレハ。帝ノ宣ハク産レシ子女
 ナラハ。朕ガ子ニセン。男子ナラハ汝ガ子トシテ。勇将
 ニ仕立ヨトアリケルニ。即チ男子ナリケレハ。忠盛コレ

ヲ養育ス。帝ヘ此ヲ奏セント思ヘドモ。シカルベキ便宜
 モナカリシガ白河院熊野へ行幸ノ時。紀州糸鹿坂ニテ御
 興ヲカキスヘサセ。暫ク御休息アル。其時忠盛數

(3オ)

ニ多クアリケル。零陵子ヲ袖ニ入レ御前ニ参リテ。
 いもが子は這程にこそなりにけれ

ト申サレシカバ。帝ヤガテコレヲサトリ玉ヒテ。

たゞも取り取てやしなひにせよ

トツケサセ玉ヒケリ。コレヨリシテ忠盛我子トシテ。寵
 育カギリナシ。然ルニコノ若アマリ夜啼セシカバ。帝聞
 召一首ノ御詠ヲ下サル

夜ナキスト。忠モリタテヨ。末ノ代ニ。清ク盛フル。

事モコソアレ。

ソレヨリシテ清盛ト諱シテ。十二歳ニシテ元服シ。累官
 シテ大相国トナリ。威ヲ四海ニ振ハレケル。時ニ相国入
 道アリテ。浄海ト法号シ玉フ。出家ノ後モ榮勇猶ツキ
 ス。入道若シ当

(3ウ)

家ヲ謗ル者モアランカトテ。十四五歳ノ童ヲ。三百人髪ヲ禿ニ切マワシ。赤キ直垂ヲキセテ。京中ヲ往来サセ。モシ平家ノ事ヲ悪クイヘハ。三百人一ツニナリテ。其家ニ乱入シ。財貨ヲ追捕シ。其者ヲ六波羅ヘ引来リ。搦メ取テ囚ラル。因テ禿童トイヘハ。道ヲ通ル馬車モ皆ヨケテ通シケル。カク心ノマ、ニ威ヲフルワレシカハ。艸木ノ風ニ偃フス如シ。入道ノ英権ヲ恐レタトヒ悪キ事アリテモ。口ヲ閉テ中々言ニ発スル者ナシ。爰ニ不思議ノ事コソアリケレ。頃ハ承安二年十二月廿二日ノ夜ノ事。摂津国清澄寺ノ沙門。慈心房尊恵ト云フ僧アリ。叡山ノ学侶ナリシガ道心ヲ発シテ離山シテ。此寺ニ住ケルヲ。人皆帰依シケリ。此僧廿二日ノ夜ニ。尊恵仏前ニ

(4オ)

至リ脇息ニヨリカ、リテ。法華経ヲヨミ居ケルニ。忽然トシテ夢ノ如ク現ノ如ク。浄衣ニ立烏帽子著テ。藁鞋脛巾

シタル男二人書ヲ奉シテ来ル。尊恵問ハレケルハコレハ何国ヨリノ使ヒソトアリケレハ。コレハ閩王ヨリノ宣旨ニ候フトテ。書ヲサ、グ披見アルニ閩魔大極殿ニシテ。十万部ノ法華経執行アル。其導師タルヘキ請待ナリ。尊恵領掌シテ参詣セント仰セケレハ。忽チ七宝ノ大車アラハレ。二人ノ童子十人ノ下僧シタカヘリ。尊恵喜ムテコレニ乘リ。西北ニ向フテ。空ヲ翔ルト思ヘハ。閩王宮ニソ至リケル

清盛遷都於福原并二兵庫築島始宣議

○斯テ閩王ノ宮ニ至ルニ。外郭曠々トシテ。其ノ内ハ渺々タリ。

(4ウ)

其中ニ七宝ヲ以テ造管セシ。大極殿アリ。其カマヘ高広ニシテ。慇懃トシテ人間ノ及ブベキニアラス。法会終リテ薬王勇施ノ二菩薩。多聞持国ノ二天王。皆コレニ随道シテ供養ス。其時閩王仰セケルハ。南閩浮提大日本国ニ。平大相国トイヘル人アルヘシ。コノ人ハ慈恵僧正ノ

化身ナリ。其ユヘハ天台ノ仏法護持ノタメニ。仮ニ日本ニ再誕スルユヘニ。我彼人ヲ日ニ三度礼スルナリ。其時ニ唱フル文アリ。彼入道ニ得サスベシトテ

敬礼慈惠大僧正。天台仏法擁護者。

示現最初將軍身。悪業衆生同利益。

コノ文ヲ読終リテ尊惠ニ付属シ。又閻王自ラ刻ミ玉ヒシ閻王ノ尊像ヲ与ヘ玉フ。尊惠喜ヒテ携ヘ玉ヒ。中門ヲ立出玉ヘハ。十余

(5オ)

人ノ從僧。車ノ前後ヲ守護東南ニ向ヒテ。空ヲ翔リ程ナク帰り来ルト覺ヘテ。夢ノ心地シテ息出タリ時ニ傍ニ閻王ノ像在シケル。慈心坊不思議ノ思ヒヲナシ。都ニ上リテ相国入道ニ謁シ。右ノ由一々述ヘシカハ。入道感悦ナ、メナラス。大ニ饗応ヲナシ。色々ノ賜賞ヲ玉ハリ。律師ニナサレケル。実ニ入道ハ善根悪行共ニ功ヲツミテ。自他ノ利益ヲナスコト多シ。

所伝ニ曰。彼閻魔王ノ像。摂州有馬郡清澄寺ノ什宝

タリシカ。文和ノ乱ニコノ寺焼亡ス。然レドモ其像ハ。書写山ニ遷シ奉ル。後故アリテ伊賀ノ国。長田ノ里。桃田某コレヲ持伝ヘ。桃田没シテ後泉州沙界ノ市シ。河内屋宗悦ト云人コレヲ得テ。終ニ同所正明寺ト云浄土宗ノ寺ニ。寄付シ。今

(5ウ)

現ニ此寺ニ在リト云云

時ニ入道清盛。ナニ思ヒツカレケン。福原へ都ヲ遷スヘシトテ。俄ニコレヲ急ガレケル。ソモ、桓武天皇ノ御宇。都ニ定リテ後。既ニ数百歳ヲ。経歴ス。カ、ル都ハ他ニアラス。実ニ四神相応ノ地ナリ。天皇猶モ長久ナルヘキ相ニトテ。土ヲ以テ。八尺ノ人形ヲ作り。鉄ノ鎧兜ヲ着セ。同ク鉄ノ弓矢ヲ持セテ。此京ノ守護神タルヘシト誓ヒ。東山ノ峯ニ西向キニ立タセテ。埋メ玉フサレハ天下ノ大事出来ントスレハ。此塚必ス鳴動ス將軍塚此レナリ。此都ヲ平安城ト名ツケ。桓武帝ノ遷シ玉ル京ナレハ。平氏ノ崇ムヘキ都ナルニ。入道コレヲ福原ニ遷

サレケル。帝ヲ始メ奉リ大臣公卿コト々ク移リ玉ヘハ。世二仕ヘルホドノ人ハ。誰レカ残ル者

(6オ)

アランヤ官位ニ思ヒヲカケ。主君ノ影ヲタノムホトノ人ハ。一日ナリトモ。早ク移ラント厲ミ合ヒケリ。軒ヲ争ヒシ人ノ居館モ日ニ荒果。家ヲ毀チテハ淀川ニナゲコミ。大道ハ忽チ二田畠トナリ。薨ヲナラヘシ禁闕諸暑モ変シテ荒野トナル。寥々タル平原トナリテ。今ハ通フ人ダニ少ニシテ哀レ浅間シキアリサマナリ。且福原ノ都ハ。其地程セマク。条里ヲワルニタラス。北ハ山ニソイテ高ク。南ハ海ニ近クテ卑シ。風ノ音波ノコヘ。常ニカマビスシ。空地多クテ居家スクナシ。入道ナヲモ西ノ野ヲ点ジテ九条ノ地ヲワラント。徳大寺ノ左大将実定卿。土御門ノ中将通親卿ヲシテ。和田ノ松原ヨリコレヲ点檢アルニ。一条ヨリ下五条マテハ。其所アレドモ。ソレヨリ下ハナカリケリ。サレドモ内

(6ウ)

裏ヲ作ルヘキナリトテ万民ニ造作ノ賦役ヲトリテ。五条大納言國綱卿。奉行シテ建ラレケル。コレニ因テ福原ノ都ヤ、繁榮ニ及ヒケル。秋既ニ半ニナリ。十五日ノ夜ニハ名所ノ月ヲ見ントテ各々思ヒ々ニ忍ビツ、須磨ヨリ明石ノ浦伝ヒニ扁舟ヲ浮ベ玉ヒ。源氏ノ昔ヲ思ヒヤリ。或ハ淡路ノ瀬戸ヲ押ワタリ。絵島ガ磯ノ月ヲ見ル人アリ。又ハ住吉難波ノ月ヲ詠メカヘル人アリ。平相国清盛ハ。一門ノ面々ヲアツメ月見シテ。新内裏ヨリ皎々タル四方ヲ望ミテ旧京都ノ月モヨケレド。今コノ海上ヲ眺望シ蒼天クマナキ月影ニ。飄々トシテ布帆ノ飛サマ幽ニ見ヘテ通フ千鳥ノ淡路島。尾上ノ鐘ノ音スミテ。清風帰雁ノ一声モ一ト入面白シト興ジ玉ヘハ平大納言時忠卿仰セケル

(7オ)

ハアハレ願クハ。彼入海ヲ埋メサセ。船ノ留トスルナラバ。本朝無双ノ名所ナラントアリケレバ。入道コレコソ宜シキ事ナリ。彼二島ヲ築ゾナラハ。西国四国ノ船ツカ

〆。当所ノ繁昌イヨク甚シカルヘシ。殊ニ須磨板屋
 戸ハ遠浅ナリ。一ノ谷ハ荒磯ニテ和田ノ御崎ヘヨル船
 ノ。磯マテツカヌ其間ニ。絵島ガ磯ヨリ吹風ニ。破損ス
 ルヲ悲シメハ。此京タテ、モ詮ナシ。迺モ一期ノ大
 望ニ。和田ノ御崎ヲ筋チガヒニ辰巳ムキニ海上ヲ。三十
 丁バカリ埋メサセ。其島ノ上ニ在家ヲタテ、船ノ留ニ
 ナスナラハ。数千艘ノ船ツクトモ。風波ノ難ハアルマシ
 キソ。但シ遙ノ深キ海ヲ埋メントスルナレハ。如何アル
 ヘキヤ。コレ併乍ラ民ヲ育ノ政事ナレハ。竜神トイヘ
 トモ豈納受ナカルヘキ。唯吉日ヲ択ミテ

(7ウ)

コノ築島ヲナサントテ。頓テ五条ノ大納言ヲ召レケル。

安氏筮占説一人柱一付長柄人柱岩氏事

〇五条ノ大納言国綱卿。参候アリシカバ。相国入道右ノ
 由ヲ物語アリ。島築タシトノ願望ナリ。足下計ヒ玉ハレ
 カシト。仰セケレハ。国綱卿聞召コレ誠ニ宜シキ仁慈
 ナリ。急キ造作スヘシ。サリナガラ承平ノ昔古将門坂

東八州ヲ平ラゲ。下総ノ国相馬郡ニ京ヲタテ。政事ヲナ
 ス。サレドモ曆ノ博士ナクシテ年ノ境ヲ知ラズ。コ、ヲ
 以テ五節ノ祝日モサダカニ定メ得ズ。程ナク運命ツキ果
 ヌ。禎祥妖孽見ニ乎著亀トイヘハ。博士ヲ召サレテ委
 ク御尋子アリテ然ルヘシト申サレケル。入道尤ト同ジ玉
 ヒテ。イカサマコレハ末代マテモ。目出度カルヘキ大望

(8オ)

ナレハトテ安倍ノ晴明ノ末葉ニ。安倍ノ康親ノ孫康範ノ
 子権之允康氏ト云ヘル。博士ヲ召ヨセテ。如何アルヘキ
 ト尋玉ヒ。委ク語り成就スヘキヤ否ヤ考ヘ。鳥成就ノ祈
 禱ヲ仕ルヘキ旨命ジ玉フ。康氏承リテ直ニ筮シテ考ルニ
 其ノ占ハナハダ吉ナラスタトヒ島ヲ築クトモ海水森漫
 トシテ終ニコレヲ陶失スサレハ竜神ニコレヲ誓ヒ人柱三
 十人ヲタテナバ此島忽チ成ベシトノ筮意ナリ康氏心中大
 ニ驚キコレ甚キ罪造ナリ。サレトモ相国ハ物恐ロシキ
 大将ナレハ。アカラサマニハ申シ難ク。成就イタスヘ
 シト答ヘケル。入道大ヒニ喜ヒ玉ヒサラハ吉日ヲエ

ラムヘシトアリケレハ。安氏答ヘテ吉日ハ築島ニハ来春三月十八日。辰ノ一天コソ比類ナキ吉日良辰ナリトソ申シ

(8ウ)

ケルサラハトテ。年ノ明ルヲ待レケル。日月ノ過クル事隙間ノ白駒ニ異ナラス。其年モ既ニクレケルニ。改元アリテ応保元年ナリ三月十八日ヨリ築始メラル。所司官ニハ五条大納言国綱卿。奉行ハ阿波民部重能承リ。山城大和伊賀伊勢播磨摂津丹波ノ。七箇国ノ人夫ヲ以テ。近辺ノ山々ヨリ岩石ナトヲ引クヅシテ。コレヲ和田ノ御崎ニ運ビ出ス。スベテ五万人ノ賦役ヲ以テ。彼処ヲ埋メケルニ朝築シ島ハ暮ニハ潮ミチ来リテ。陶失フ暮ニ埋メシ所ハ。朝マデニハ沖ヘハツト引テ失。埋ムレドモ皆陶流シテ跡方モナクナリケレハ。阿波ノ民部重能ハ余ノ事ニテアキレ果。入道ニ言上セシカハ清盛公大ニ憤マコリ急キ博士安氏ヲ召テ仰セケルハ。由ナキ汝カ言ニヨリテ。数

万ノ人夫ニ徒事ヲサセツルコトノ口惜サヨ。汝ハソモ何ヲカ占ヒシヤ。斯力ヲ尽テ築トイヘドモ。更ニ其シルシナシ。吉日良辰ト申セシハ。何ナルコトニテ筮セシヤ。子細キカント両眼ヲ見ヒラキ。拳ヲ握テ仰セケレハ。安氏黙然トシテ言ハナク。サシ低頭テ在ケルガ。良アリテ言上シケルハ。実世ニスム習イハ大事ニテ候フナリ。占ノ俣ニテコレヲ申セハ。我身ノ罪業殊ニ深シ。申子ハ上意ニ背咎アリ。イツレニテモ罪造ニテ候ヘドモ。カク御怒アル上ハ。包マス言上仕ラン。ソモコノ島ヲ築カント思召ハ三十人ノ人柱ヲタテ玉ハ子ハ。成就スルコト有ヘカラザル占ナリ。併コレハユ、シキ罪業ニテ候ヘハ。ヨク御思案ノ上ニイカヤウトモ計ヒ玉ヘト。惨然トシテ述ケレハ。清盛公横

(9ウ)

手ヲウチ。秘スヘシコノ事必ス沙汰スベカラス。人

柱ヲ立テ、此島ヲ成就スヘシ。一殺多生ノ縁由アリ。天下ノタメ万民ノ為ナラハ。何ゾ三十人ヤソコラノ人沈ルトモ。何事アラシヤ又人柱ノ例ナキニモアラズ。昔嵯峨帝弘仁三年壬辰ノ六月。当国難波ノ岸ト垂水ノ里。棹指ノ宮ト其間二里ニアマリテ。南海ノ入江ナリ。数十ノ島アリテ往還ノ橋ヲ作ル。今大坂ノ難波橋ト云ヘルハ其第一也。然ニ潮流岸ヲウガチ。洪波江ニ廻テ島橋頽落スルコト数度ナリ。故ニ難波ノ名アリ。諸人通路ノ絶タルヲ憂ヒ往来ノ艱難ヲ悲ム或人人柱ヲイレテ。築補アラハ橋島忽チ成就セントイフ。此事既ニ上聞ニ及ブ。即チ諸官ニ詔シテコレヲ議セシムコレヨリ垂水ノ辺ニ関所ヲスヘテ。人柱ノ任タル人ヲ期ス。

(10オ)

其里ニ岩氏ト云者アリ。戯テ云ク此人柱ニハ袴ニツギノアラン人コソ宜シケレト云。官司コノ岩氏ヲアラタムルニ。袴ニツギアリ即チ捕テコレヲ沈ム。果シテコノ橋成就シテ。自ラ土地豊饒トナレリ。今コノ島ヲ成就

センコト人柱コソヨカルベキゾ。去ナガラ一度ニコレヲ囚ヘナハ悪カリナン唯ヨリ々召トルルヘシト下知セラル案ルニ長柄ノ人柱ノ事ハ。群藉ニ散見シテ。其説大抵同ジ今ノ中島村トイヘルハ其旧地ナリ。勅シテ一字ヲ建コレ岩氏ノ冥福ヲ祈ラシムルガ為ナリ。スナハチ孤雲山大願寺コレナリ。元トハ推古帝ノ御宇ニ草創ス仏性院ト号シキ。今島橋成就シテ勅願満足ス。因テ大願寺ト改ム

(10ウ)

トナリ本尊ハ阿弥陀如来一丈八咫浮檀金ノ尊容也池中出現ノ仏像ナリ○後一条院勅宣アリテ。古キ橋木ヲ以テ地藏ノ像ヲキザミ。大願寺ニ安置ス供養ノ勅使四条大納言公任粵仏前ニテ
長柄江ヤ。モニ埋モレシ。橋柱。マタ道カヘテ。人ワタスナリ。ト

詠ジ玉ヒケレハ。彼地藏尊粲然トシテ。微笑ノ色アリ。コレヲ難波ノ笑地藏ト云ト云云案ニ尾濃ノ境ニ

スノマタガハ
洲股河ト云アリ。コレニ又笑地藏ト云アリ。事実更
ニ異ナラス。和歌モマタコレニ同シト云

○所伝ニ曰彼岩氏ニ娘アリ艷容殊ニ美ニシテ形顔全
ク玉ヲ欺ク。因テ光照姫ト称ス然ルニ成長ニ及ベド
モ言ハス

(11オ)

唾ノ如シ。母コレヲ悲ミテ窃ニカクシテ人ニ示サ
ス。爰ニ河内交野郡禁野里ニ長者アリ。コレヲ恋テ
告テコレヲ迎フ。母辞シ難クテ。コレヲ禁野ニ嫁シ
ムルニ。娘猶言ハス。夫怪ンテ送歸ントテ。撰州
垂水ノ里ニ来ルニ。雉子ノ鳴声ス夫尋子ヨリテコ
レヲ射ルニ光照初メテ言ヲ發シテ

言ハス。父ハ長柄ノ橋柱。ナカスハ雉子モ。射ラ
レザラマシ。ト

クリ返シ〜コレヲ吟ス夫驚キテ再ビ禁野ニ伴ヒカ
ヘリシト。此処ヲ雉子嘍ト号ス。今ノ世マテモ袴
ニ襖スルコトヲ忌ト云諺ハ。コレヨリ始マレリ。光

翻刻『兵庫築島伝』その一

照モ後ニ父ノ菩提ヲ吊ハンタメ。終ニ薙髮シテ自ら
不言尼ト法号シ。栽松寺ニ入り後ニ又山城ノ国山崎
ノ辺ニ。不言尼寺ヲ草創スト云ヘリ

(11ウ)

予按スルニ中華ニモ斯事アリ。左伝ニ昔賈太夫ト云
者。其顔容悪クシ妻ヲ娶テ美ナリシカ。嫁ヨリ三
年。言ハス。笑ハス。後臯ニ聯歩至リテ。雉ヲ射テ
コレヲ獲タリ妻始メテ笑ヒ且ツ言リ其時賈太夫芸ト
云モノハナクンバアルベカラズ。我射ルコト能ハザ
レハ女モ遂ニ言ヒ又笑ラフマシキニトテ。喜ヒテ帰
リシト。昭公二十八年ノ章ニ見ヘタリ。蓋ゴノ事實
ヲ取テ。傳会スルモノカ。又華和符同ノ事。暗ニ
合カ未タ知ベカラス。此事今関ニ非ストイヘドモ次
ヲ以テ爰ニ付記ス

生田 関 囚 羈旅客 并俊寛僧都鬼海 説

○安倍權之允康氏。人柱ノ事ヲ申セシカハ。入道相国大
ヒニ喜ヒ

五九

(12才)

コレヨリ生田ノ辺イクタダ毘陽野ノアタリニ。窃ヒソカニ関所セキシヨヲスヘテ。後藤内定経ニ命シテ。京ヨリ上リ下リノ者ヲ時々ニ囚トマヘ声ヲモ立サセス。禁メテ獄屋ニ入ル。実無慚ナル事トモナリ

一説ニ曰此時。近村隣里ノ男女トラル、者。多カリケレハ其類族日々ニ来リ愁訴スルコト市ノ如シ。却テ事ノ障碍ニモナリナンカトテ。近里ノ者ハコレヲ免ス故ニ囚ハレントスルトキハ。兵庫ノ者ナリト断リケル。兵庫ノ者ジヤ御免アレト云フ俗諺蓋シコレヨリ権輿ス。コノ時他邦ノ旅人トイヘトモ断ルニ兵庫ト云ヘハ。此ヲ免ス。去ドモコレヲシル者ナシトゾ。

斯テコノ内ニ取レシ者ハ。古郷ヲ恋ヒ妻子ヲ慕ヒ。マタハ親

(12ウ)

兄弟ヲ念ヒ悲傷ノ涙ハ袖ヲヒタシ。イロくト助命ヲ願フ。又古郷ノ親屬一類ハ。名残ヲ悲ミ。日々二館ニ来リ各々。訴訟シテ悲ムアリサマ。福原ニハ群ヲナシ。市ノ如ク集リ来リ。各々泣カナシミ声ヲタテ、叫コト夥ト云モ愚ナリ。平家ノ武士ドモコレヲ憐ミ不便トハ思ヘドモ。心ヨクテ叶フマシトテ。訴訟ノ者ヲ追立く。扣キノケルアリサマハ。閻魔ノ序ノ心地シテ。今日ヤ明日ヤト少水ノ魚ノ如ク。ヤルカタモナキ悲ミナリ。去レトモ相国入道ハ強氣無双ノ人ナレハ。数多ノ人ノ歎ヲミテ彼等ハ何ヲカ愁ルソヤ。天下後世ノタメナルニ。何条悲ムコトアランヤト。家臣ニ命シテ追払ル上皇ヲスラ城南ニ困メ奉リ閻白殿ヲ海西ニ流セシ程ノ強梁ノ将ナレハ。庶人ヲ見ルコト。土芥ノ如シ。

(13才)

曩年新大納言成親卿。相国ノ強僭ヲ慎マコリテ。謀叛ヲヲコス。丹波ノ少将成経。法勝寺修行者俊寛。平判官康頼ナト。コレニ与シ終ニ企調ヒシトコロニ。多田ノ蔵

人行綱。心ガワリシテ平氏へ注進セシカバ。入道大ヒニ怒リテ。成親ヲ流シ少将成経ヲ始メ。三人ヲ鬼海カ島ニ流シテ。西光法師ヲ誅戮ス。其後中宮御産ノ事アリテ。非常ノ大赦ヲ行ハレ。鬼界カ島ノ流人ヲ召カヘスヘキニ定マリケレトモ。俊寛一人ハ入道フカク忌悪孤島ニ捨ラキテ。磯辺ノ藻屑ト共ニ。空クナリツルモ。相国ノ豪氣ツヨケレハナリ

異説ニ曰。古ヘハ人心寛闊ニシテ。禁条苛細ナラザリシカバ。成経。康頼。帰洛ノ時。俊寛一人ヲ置ンコトノ不便

(13ウ)

サニ窃ニ舟ニノセテ。肥前ノ国マテ連レカヘレリ。此レ俊寛ガ所謂公ノ私ニテ。上代人情ノ厚キトロナリ。有王丸カ島マワタリモ。肥前マテ尋子下リ。俊寛ノ卒スルマデ仕ヘケルトゾ。今肥前ノ国ノカセノ庄ニ法勝寺トイヘルハ。俊寛ノ窶処ノ古跡ニテ。コノ寺ノ開基ナリト云フ

翻刻『兵庫築島伝』その一

是ノ如キ大将ナレハ。囚シ者ニハ。声ヲモ立サセズ男女ニ限ラス老少ヲエラバス。僧俗ノワカチナク。捕禁ケル程ニ。丹波。播磨。伊賀。伊勢。五畿七道ノ人。親ヲトラレ。子ヲ取ラレ。何トナク此事知テ旅人モ大ヒニ恐ヲナシ。往来モ止ケルガ。人柱スデニ二十九人ハ捕ヘケレトモ。今唯一人ニナリテ。通路殆ンドタヘケル故。更ニ捕ン人ナシトゾ

兵庫築島伝卷一終

(14オ)

【卷一解題】

卷一は四話からなるが、前半部分はその大方において、『平家物語』（流布本）に典拠を求めることができ。『平相国清盛』系譜并慈心坊到閻王宮は、『平家物語』卷一「祇園精舎」、同「禿髮」、卷六「慈心房」、同「祇園女御」に同様の表現を見出すことができ、続く「清盛遷都於福原并兵庫、築島始賣議」にも、やはり『平家物語』の卷五「都遷」、同「新都」、同「月

見」、卷六「慈心房」の影響が窺える。

一方、「清盛遷^ス都^ヲ於^ニ福原^ニ并^ニ兵庫^ノ築島始^テ宣議^シ」の後半部分から、続く「安氏筮占^シ説^ク人柱^ヲ付^リ長柄人柱若氏^カ事^ヲ、ならびに「生田^ニ関^ニ囚^ニ羈旅客^ヲ并^ニ俊寛僧都鬼海^ノ説」に至ると、『平家物語』からの積極的受容の姿勢が薄れ、取って代わる形で、幸若舞『築島』と類似した表現が多く見られるようになる。幸若舞『築島』には、『平家物語』とは趣を異にする築島成就の由来が描かれており、その点においても、前半部分とは異なる性格を有しているといえる。

卷一は、清盛の出自から築島へと思うに至る経緯を記した前半部分においては、『平家物語』からの巧みな摂取が窺え、築島について記す後半部分においては、先行する築島物にも見られる趣向を中心に展開するという特色を備え持つことから、巨視的に捉えた際、『平家物語』に多く依拠する清盛譚と、幸若舞『築島』や地誌類に見られる様な築島伝承に多く依拠する築島成就由来譚という、二段構えの構造を有していると言えるよう。

最後に、『撰陽群談』卷五に『経島山来迎寺記』なる未見の書の名が記されているが、或は前半部分を含め、その多くをこの書に拠っている可能性があることを指摘して、稿を閉じたい。

〔付記〕

『兵庫築島伝』翻刻作業は、関西学院大学大学院文学研究科で開講する森田の演習ゼミによって行われた。本ゼミでは、翻字・注釈・全文現代語訳を輪講形式で行った。今回、稿を成すにあたって、書誌・解題を担当し、原稿をまとめたのは「高瀬麻規人」君であった。ここに加わった他のメンバーは、石田賢司、西浦和稔、寺敬子、高橋隆平、長戸麻美、辻本恭子、郭珠英である。ゆえに本稿は彼らの業績という点からは共同執筆と言ってよい。なお、この作業は右のメンバーを中心に卷二以降も続ける意向である。ご批評、ご指導いただければ幸甚である。

また『兵庫築島伝』翻刻にあたり、ご理解とご許可いただいた所蔵機関、関西学院大学図書館に記して謝したい。(森田)

(もりた まさや・関西学院大学文学部教授)

(たかせ まきと・関西学院大学大学院
文学研究科博士課程後期課程)